

## 第12回国家戦略特別区域諮問会議（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成27年3月3日（火）17:44～18:00
- 2 場所 総理大臣官邸4階 大会議室
- 3 出席議員

|       |       |                                   |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 議長    | 安倍 晋三 | 内閣総理大臣                            |
| 議員    | 麻生 太郎 | 財務大臣 兼 副総理                        |
| 同     | 石破 茂  | 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）<br>兼 地方創生担当大臣 |
| 同     | 菅 義偉  | 内閣官房長官                            |
| 同     | 甘利 明  | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）<br>兼 経済再生担当大臣   |
| 同     | 有村 治子 | 内閣府特命担当大臣（規制改革）<br>兼 行政改革担当大臣     |
| 有識者議員 | 坂根 正弘 | 株式会社小松製作所相談役                      |
| 同     | 坂村 健  | 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授              |
| 同     | 竹中 平蔵 | 慶應義塾大学総合政策学部教授                    |
| 同     | 八田 達夫 | アジア成長研究所所長<br>大阪大学社会経済研究所招聘教授     |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - （1） 規制改革事項の追加について
  - （2） その他
- 3 閉会

### （説明資料）

- 資料1 国家戦略特区における追加の規制改革事項等について（案）  
資料2 地方創生特区の指定について  
資料3 追加の規制改革事項について（有識者議員提出資料）

### （参考資料）

- 第11回国家戦略特別区域諮問会議 資料2

(議事録)

○石破議員 ただ今より、第12回「国家戦略特区諮問会議」を開催いたします。

秋池議員は御欠席であります。

議事に入ります。

まず、規制改革事項の追加につきまして、御審議を賜ります。

資料1の4ページでございますように、昨年の臨時会に提出をいたしました国家戦略特区改正法案には、公立学校運営の民間開放や創業や家事支援に関する外国人の受入れなどの規制改革事項を盛り込んでおります。本法案に更なる規制改革事項の追加を行い、今通常国会に改めて提出することといたしております。

それでは、追加の規制改革事項についての御説明をさせていただきます。

資料1の1ページから2ページ目を御参照いただきたいと思います。関係各省とおおむね調整が付いたものとして、再生医療技術を活用した医薬品開発を強化するiPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁、保育需要の増加に対応する都市公園内における保育所設置の解禁、医師不足対策にも資する外国医師による診療範囲の拡充などがございます。

一方、関係省が困難としてまだ議論が続いておりますものとして、農法生産法人の出資・事業要件の緩和がございまして、引き続き精力的に折衝いたしてまいります。

続きまして、地方創生特区の指定の検討状況につきましては、資料2を御覧ください。

前回の会議以降、新たに提案が行われましたのは3自治体、また、特に近未来技術実証特区の関係などで追加事項の提案が行われましたのは13自治体であります。現在、特区ワーキンググループによるヒアリングを通じ選定作業を行っているところでありますが、引き続き作業を進め、今月を目途に本会議において地方創生特区の区域を公表したいと考えております。

追加の規制改革事項につきまして、議員より御意見を賜りたいと思います。

特区ワーキンググループ座長でもあります八田議員から、検討状況も含めてお願いを申し上げます。

○八田議員 ありがとうございます。

ただ今、石破大臣が御説明になりましたように、今国会提出の法案には色々と新しい改革が盛り込まれる予定です。しかし、私ども民間議員が、更に追加すべきだと考えておる4改革項目を資料3に列挙させていただきました。

第1は、農業生産法人の要件緩和です。企業による農地保有を容易にすると、企業が取得した農地が耕作放棄地だとか、産業廃棄物処分場になるという危惧が表明されてきました。けれども、こうした無責任な行為に対して罰則措置を設けようとしている市がございまして。そのような市では、企業による農地保有の要件緩和をすべきだと私どもは考えてい

ます。ところが、これについては農林水産省から「農協改革を主にしている現段階では、政治的に待ってほしい」と言われています。しかし、国家戦略特区での岩盤規制改革の断行にもう一年しか残されておられません。今国会で提出する改正特区法案に本事項を明確に位置付けることによって、改革の進行を明確に世に示すことができるのではないかと考えております。

2番目は、漁業権に関してです。現在は県知事が漁協に対して優先的に漁業権を付与します。しかし、企業を含めた主体の参入なくして水産業の再生はあり得ません。したがって、少なくともカキや貝の養殖に対する特定区画漁業権に関しては、国家戦略特区において区域会議のもとで明確・透明なルールを作って、企業も漁業権が取得できるようにすべきだと考えております。そうすれば、県知事のみならず、国や市町村を含めた主体がルール作りに参加でき、県知事による改革への負担が軽減できると考えております。

3番目は、タクシーの料金の下限を現行法では厳しく規制していますが、これを緩和する仕組みを構築すべきだということです。下限を緩和すると、過当競争になり、安全面などが心配だといった危惧が寄せられていますが、個別のタクシー会社を区域会議が評価し、一定の水準を満たす事業者に対しては、下限以下の運賃設定を可能にする仕組みを作るべきです。

最後の4番目は、新型の医療機器に対する「条件・期限付承認制度」の適用です。実は、日本で発明されたサイバーダイン社のHALロボットがドイツで承認されて実用化され、日本での承認は遅れています。日本の承認システムを改革し、世界中の医療機器が日本で承認を求める仕組みにしたいと考えています。一方、再生医療については、安全性の確認と有効性の推定がなされるならば、医薬品の市販を条件・期限を付して承認し、市販後に有効性と更なる安全性を検証するという「条件・期限付承認制度」が、世界に先駆けて日本でできました。これは世界中で注目されていて、海外の医療品業界も日本で承認を得ようとしているという動きがあります。医療機器などに対しても、この「条件・期限付承認制度」と同じ考え方を適用して、迅速化していただきたいというものであります。

以上でございます。

○石破議員 ありがとうございます。

竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員 閣僚の皆様、連日の国会の審議のお疲れの中で大変だと思いますけれども、ちょうど特区の指定をしてから間もなく1年になる。これから地方創生特区を新たに指定しなければいけないということで、この3月は大変重要な節目になると思います。そこで、3点申し上げたいと思うのですが、今日、大手の証券会社の大きな投資コンファレンスを都内でやっておりまして、石破大臣は確か夕方いらっしゃると思いますが、私も朝、話してまいりまして、その中で、やはり必ず出てくるのは、この特区で目玉となるような分かりやすいものがもっと出てきてほしい。それに尽きるのだと思います。その点で言いますと、今の八田議員の説明の中にあつた農業生産法人の出資要件緩和というのは岩

盤規制の一丁目一番地で、やはりどうしても欠かせないと思います。農協改革等々の関係で大変難しい状況にあることも十分承知しておりますけれども、このペーパーでは、例えば、検討を加えるということに対しても関係省庁がノーと言っている。これはちょっといかにもではないか。検討を加えるということについてせめて突破口を開かないと、特区として、姿がなかなか見えないのではないかと思います。

2番目は、一番最後に八田議員が説明された薬事承認の迅速化で、条件・期限付承認制度の適用をうまく行うのは非常に大きな目玉になって、日本における薬品開発とかの非常に大きなステップになると思う。これは是非やはり大きく政治的に力を入れて検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、これはまだ民間議員同士でちゃんと検討しているわけではありませんが、税のインセンティブを特区にどう与えるか。これは以前から議論になりながら、なかなか難しい問題である。これも承知をしております。そこで、一つの考え方ですけれども、菅官房長官が総務大臣のときにお作りになったふるさと納税の仕組みを例えば、今度新しくできる特区についてはふるさと納税の枠を拡大するとか、そういう形でインセンティブを与える。そうすると、税収そのものには影響を与えることなく、やる気のある地域に対して税のインセンティブが付与されることになります。形を変えた一種のクラウドファンディングの変形だというようにも見るができると思いますので、これは我々でもこれからも検討しますけれども、今後こういう問題も提起させていただきたいと思います。

以上です。

○石破議員 ありがとうございます。

坂村議員、お願いいたします。

○坂村議員 色々な特区が増えてきて、国家戦略特区だけではなくて、地方創生特区、また、近未来技術実証特区などが出ていて、大変前進していると私は思います。

私が一言言わせていただきたいのは、近未来技術実証特区についてなのですが、今までの特区は規制を緩和するとか突破するという話だったのですが、近未来技術に関しては逆に規制というか、法律を素早く作らなければいけないということです。特に実用間近なもの、例えば、自動走行自動車みたいなものは間もなく、世界的に公道を走るような時代が来ると思います。技術開発レースはゴールが見えてきて、世界は制度開発レースに移っているという意識が必要です。制度開発レースのゴールこそ社会への出口だからです。新技術にあった法律をいかに早く作るのかということに重点を置くべきだと私は思っております。例えば、運転免許証のような審査制度がありますけれども、自動運転システムにどうやって免許を与えるのかということとか、またはシステム自体の安全性審査で、最近、ヨーロッパなどが機能安全と言って、どうやって開発したかということを審査すると言っているのです。これはいいものを作ればいいというのではなくて、どうやって誰が開発したのかの記録を付けるとか開発プロセスが基準を満足していないとヨーロッパは

走らせないとか、そういうことを言い出しているわけです。その審査する機関はヨーロッパにしかありません。この機能安全戦略で日本はヨーロッパに完全に押されています。それを日本でどうするか。それともう一つ、道路標識みたいなものもありますけれども、自動運転システムにとっては電子的な信号で伝えるとかした方がいい。速度制限もパカ正直に守ると交通を阻害するので、機械相手には別のルールが必要でしょう。あと、最悪の事故が起きたときに乗っている人間を救うのか、歩いている人を救うのかをどうやって判断するのかというようなこと、そういう電子の時代の法律を決めなくていいのか。そういうことになってくると、こういうものは特に日本はあまり得意ではないので、関係省庁がばらばらになっているところでいかに早くやって、公道を自動運転で走れるような法律が作れるのか。電子時代の法律を素早く再構成することが近未来技術では求められていると思います。

最後に、すごいことなのですけれども、今、近未来技術実証特区に手を挙げているところがたくさんあるのです。こういうものをやらせてくれというところからたくさん応募が来ています。あれに関しては、できることなら一定の条件を満たしたら、全部やってもいいのではないかと思います。また、米国などが特にやっているものがエキスポライズといって、最初からこういう研究を開発するからお金を出すのではなくて、開発に成功したところに賞金を出すという方式をやっているわけです。これは日本でできるのかということです。税金を賞金に充てられるのか。このあたりも近未来実証では検討する必要が出てくるのではないかと思います。

以上です。

○石破議員 ありがとうございます。

坂根議員、お願いいたします。

○坂根議員 規制緩和の共通要素として、新技術などで世の中が変化したのに規制が追いついていないことが、本質的な問題だと思います。特にインターネットとICT。規制当局が最初に規制を考えるときから、世の中の変化が起こったときに当事者として、民が実際にやっていることに参画して規制を改正する、あるいは新規の規制を作る必要があると思っています。実は、今回、私どもの会社から世界で初めて自動制御ブルドーザーを出しました。自動制御するためには土木工事を三次元情報でインプットすることが必須です。ですから、本来ですと、アメリカで使う方が仕事が早いです。と言うのも、アメリカは三次元が普及しているのに対し、日本では二次元社会ですから、大変なのです。そこで、知恵を働かせて、ドローン飛ばしています。三次元化しようしますと、人手の場合1カ月以上かかる作業が、ドローンを活用すれば、10分から15分で終わります。幸か不幸かこれは今、規制がないのです。ところが、私どもも企業ですから、もし、事故を起こしたら大変なことになるので、ものすごく慎重に進めているのです。関係省庁にも入っていただいて、一緒になって国益になるルール、規制を考えようと今、動いています。我々としては、早く規制ではっきりしていただきたい部分もありますが、そうかと言って、頭の中だけで考

えた規制を先に作られても困ります。世の中の変化に規制が追いつかないケースが、日本がガラパゴス化する大きな原因の一つです。今回のICTブルドーザーについては、日本で開発した技術、ビジネスモデルが世界に適用できるようにしたいので、是非最初の段階から関係する省庁の方々に入っていただきたいと思います。この件については、すでに国土交通省には入っていただいております。

以上です。

○石破議員 ありがとうございます。

追加の規制改革事項につきましては、今通常国会への法案提出に向け、更に議論を深めてまいります。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上で、議事は全て終了いたしました。最後に、議長であります安倍総理から御発言がございます。

プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○石破議員 お願いいたします。

○安倍議長 本日も、熱心な御議論をいただきましてありがとうございます。

安倍政権の改革に終わりはありません。残念ながら前国会では、国家戦略特区改正法案が廃案になりましたが、今国会では、更に充実・強化した内容の法案を提出したいと思っております。

今回提出する法案は、地方創生の視点から、地元のニーズを十分踏まえたものにしていく考えであります。前回の法案にあった公設民営学校の解禁や地域限定保育士の創設などに加えて、都市公園内の保育所の設置解禁や外国医師による診療範囲の拡充などとともに、農林水産分野を始めとする改革の成果を盛り込んでいきたいと考えています。

石破大臣と関係大臣で議論を深めていただき、この特区諮問会議で、法案をしっかり取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○石破議員 総理、ありがとうございます。

会議を終了します。

次回の日程についてはまた事務局より御連絡いたします。

本当に御多用中、ありがとうございました。